

令和6年度新入生用



入学のてびき



令和6年2月6日

川崎市立南野川小学校

もくじ

<内容>	<ページ>
表紙	1
もくじ	2
説明会次第	3
学校医紹介	3
1. 本校の教育目標	4
2. 学校生活の概要	4
3. 健康・安全	5～7
4. 諸経費の納入、給食費、就学援助	8
5. 入学までにご家庭で心がけて頂きたいこと	9
6. 入学前にご家庭で用意していただきたいもの	10～11
7. 給食について	12
8. 入学後の下校指導について	13
9. 子どもたちの安全、欠席と連絡方法	14
10. 学校ホームページ・かわさきGIGAスクール構想	15

入学説明会次第

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 1. 学校長あいさつ・教育目標 | 校 長 西村 勇一郎 |
| 2. 学校生活の概要 | 教務主任 安齋 瑛之 |
| 3. 入学前後の健康について | 養護教諭 和気 正江 |
| 4. 諸経費の納入・就学援助について | 事務職員 関 ひろみ |
| 5. 入学前の心構えについて | 1年主任 布施 諭 |
| 6. 入学前の準備について | 1年生担任と子どもたち |
| 7. 給食について | 栄養教諭 佐藤 規子 |
| 8. 入学後の下校指導について | 教務主任 安齋 瑛之 |
| 9. 子どもたちの安全について | 教 頭 吉谷 良子
宮前警察・地域教育会議 |
| 10. 学校ホームページとGIGAスクール構想について | 教務主任 安齋 瑛之 |
| 11. 入学式について | 教務主任 安齋 瑛之 |
| 12. PTA活動について | 現PTA役員 |
| 13. わくわくプラザについて | わくわくプラザスタッフ
野川こども文化センター |

— 学校医紹介 —

内 科	森島 昭	東有馬 3-15-10 森島小児科内科クリニック	TEL 877-9090
眼 科	御宮知 達也	東有馬5-23-22 宮前ありま眼科	TEL 870-8082
耳鼻科	菅野 澄雄	東有馬 3-5-29三和ビル1階 菅野耳鼻咽喉科	TEL 852-8733
歯 科	長田 美弥子	有馬 5-19-7中屋敷ビル1階 長田並木通り歯科医院	TEL 750-8266

薬剤師	中村 由雅	馬絹 2-14-28 クリエイトSD宮崎台駅前店薬局	TEL 854-1317
-----	-------	-------------------------------	--------------

1. 本校の教育目標

- ◆たくましい子(心身共に健康で最後まで頑張りぬく子)
- ◆のびる子(将来に夢や希望をもって主体的に学ぶ子)
- ◆力をあわせる子(友達の気持ちを考え心と心を合わせて活動する子)
- ◆あかるい子(丁寧なあいさつができ心豊かにかかわる)

2. 学校生活の概要

1 1年生の主な行事(下の表は令和5年度)

※令和6年度の年間予定(仮)は3月に学校ホームページに掲載します。

確定版は4月に配付いたします。

	令和5年度の主な行事
4月	入学式 1年生を迎える会 各種健診 懇談会 PTA総会(書面)
5月	授業参観 学校説明会(書面)
6月	希望者面談 交通安全教室 1年遠足
7月	授業参観・懇談会 水泳学習 夏休み
8月	夏休み 総合防災訓練
9月	個人面談
10月	前期終業式 後期始業式 運動会
11月	土曜授業参観(人権・ミュージックタイム) 幼保小連携授業
12月	希望者面談 冬休み
1月	冬休み
2月	6年生を送る会 授業参観・懇談会 学校報告会(配信)
3月	お別れ式 卒業式 修了式 離任式

2 登校時間

- ・8:00~8:25が登校時間です。8:00に昇降口が開きます。
- ・朝の支度がありますので、できれば8:20には着くようご協力ください。

3 下校時間

- ・通常時程の場合は、5時間授業の日は14:30頃下校です。
- ・入学後しばらくは毎日4時間授業ですので、13:20頃下校です。
- ・詳細は学年だよりをご確認ください。

4 授業開始

- ・入学式は4月5日(金)、授業開始は8日(月)です。
- ・ランドセルや通学用リュックなどの肩に背負える物で登校させてください。

5 給食

- ・毎月献立表が配付されます。

6 通学路

・通学路を守って安全に登校下校できるようご協力ください。(地図参照)

3. 健康・安全

(1) 保健室について

保健室は、お子さんが心も体も元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。学校管理下でけがや、体調を崩してしまったときの応急手当などを行います。翌日以降の処置や家庭管理下のけがや病気については原則処置ができませんので、ご承知おきください。

○お子さんの健康状態で、配慮が必要な場合、主治医の指示について保護者から情報をいただくことが重要になります。管理職、養護教諭、担任、栄養教諭など関係職員が保護者と面談を行う場合があります。主治医に学校生活を送る上での留意点などをご確認ください。

○心臓病、腎臓病、糖尿病、アレルギー疾患等がある場合、お子さんの状態によっては、主治医に記入していただく「学校生活管理指導表」の提出をお願いすることがあります。また、アレルギーの緊急対応に関して、「エピペン」(商標名)を処方されている児童については、その対応について十分に確認をとっていきます。

○衣服を汚してしまった場合に備えて、着替えの用意があります。下着については新品を着用させますので、同サイズの新品を返却してください。その他のものについては洗濯後返却してください。

(2) 健康管理について

○お子さんが安心して学校生活を送れるよう、ご家庭で基本的な生活習慣を身につけましょう。

- ・十分な睡眠がとれるように早寝・早起きをこころがけましょう。
- ・朝食は必ず食べてから登校しましょう。
- ・排便習慣をつけましょう。

○衛生・清潔習慣の定着を図りましょう。

- ・洗顔、歯みがき、手洗い、うがい、爪切りなどの習慣をつけましょう。
- ・ハンカチやティッシュは、いつも身につけましょう。

○『自分の健康は自分で守りつくる』と言う心構えを育てましょう。

- ・具合が悪いときには、正しく人に伝えられるようにしましょう。
- ・すり傷を負ったときには、土などを水で洗い流す習慣をつけましょう。

○お子さんの毎朝の健康観察をお願いします。

・お子さんの顔色や表情、食欲の様子などいつもと違う場合は、確認のため検温してください。また、熱がなくても具合が悪いときには無理せず、ご家庭の様子をみていただくか、医療機関を受診してください。

(3) 緊急時の連絡について

○学校で受診の必要なけがをしたり、体調不良により学習を続けることが困難な場合があります。その際に、保護者へ連絡いたしますので、「秘児童個人票 兼 緊急連絡カード」に、必ず連絡が取れる保護者の勤務先・携帯電話・その他の緊急連絡先・かかりつけの医療機関などの連絡先を記入してください。

- ・体調が悪く早退する場合は、必ず保護者の迎えが必要です。

・けがの程度によっては病院での受診が必要になります。学校から連絡がありましたら「保険証」をもって来校・来院してください。どうしても連絡が取れない場合、かかりつけの病院や緊急で受診することもあります。あらかじめご了承ください。

(4) 定期健康診断について

学校では『学校保健安全法』に基づいて4月から6月末までに定期健康診断を実施します。学校で行う健康診断は、学校医、検査機関、養護教諭により行います。

学校で行われる健康診断は、病気などの疑いのある場合をふるいわけ、精密検査の必要のあるお子さんを見つけ出すことを目的としています。疾病や異常の疑いがあつた場合には『健康診断結果のお知らせ』でお知らせいたしますので、早めに医療機関で診てもらうようにしてください。すでにかかっている場合はその旨を記入し提出してください。

《健康診断の実施項目及び該当学年》

(●...全員 △...一部該当者 ※...抽出児童)

検査項目 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体測定(身長・体重)	●	●	●	●	●	●
視力検査	●	●	●	●	●	●
聴力検査	●	●	●		●	
内科	●	●	●	●	●	●
眼科	●	●	●	●	●	●
耳鼻咽喉科	●	●※	●	●※	●	●※
歯科	●	●	●	●	●	●
結核検査(問診票及び診察)	●	●	●	●	●	●
尿検査(蛋白・潜血・糖)	1次	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△
心臓検診(調査票・心電図)	1次	●				
	2次	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検査 四肢の状態	1次	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△

※色覚検査は希望者のみ

行っています(連絡帳でお知らせください)

※身体測定(身長・体重)は全学年対象に4月・10月と2回行っています。

(5) 学校災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター)

万が一、学校の中でお子さんが医療費のかかるけがなどの災害にあった場合に備えて、日本スポーツ振興センターが災害共済給付制度に加入しています。災害共済給付は、お子さんが学校の管理下で災害にあったときを対象としています。この制度における「学校の管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間を指します。通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・クラブ活動・児童会の活動なども含まれます。学校でのけがで、ご家庭から医療機関に受診されましたら、担任までお知らせください。

学校管理下でのけがで医療費がかかった場合に、給付金が支給されます。(ただし、請求点数により、支給対象外になることもあります。)川崎市では、すべての児童が加入することを原則とし、掛け金は児童ひとり年額935円、このうち川崎市が475円を負担し、保護者の負担は460円になります。

注)日本スポーツ振興センターで認定されたけがについては、受診の際に窓口で医療費(かかった分の3割)を支払いますが、必要な手続きをすることで、医療額の4割程度の給付金が後日保護者に支払われます。保険外診療(差額ベット代等)・交通費等は給付対象となりません。あくまでも医療保険診療内のみの給付になります。

注)公費負担医療助成制度を利用した場合でも、1割のお見舞金が支給されます。

注)登下校とは自宅から学校までの通常経路をいい、通学路を逸脱した場合には給付の対象になりません。

注)平成22年度から「加入同意書」が必要になりました。「同意書」は学校保管になります。

注)令和6年度からオンライン手続きになりました。(e-KAWASAKI)

(6) 感染症(出席停止)について

学校は集団生活の場です。「学校保健安全法」によって、次の病気は感染力が強いため学校を休むように定められています。診断された場合は、その旨を学校にご連絡ください。

また、登校の際には医療機関が発行する「登校許可証明書」が必要になりますので提出をお願いします。(登校許可証明書に記入されている期間は欠席扱いにはなりません)

学校において予防すべき感染症

インフルエンザ要疾患 百日咳 麻疹(はしか) 風疹(3日ばしか)
水痘(水ぼうそう) 溶連菌感染症 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
咽頭結膜炎(プール熱) 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎
新型コロナウイルス感染症 その他、医師が指示した感染症

※「インフルエンザ」と「新型コロナウイルス感染症」については、現在『登校許可証明書』は必要ありません。医師の指示により登校することになりますので、その旨お知らせください。

(7) ⑧保健調査票について

保健調査票は、お子さんの健康状態について把握する大切なものです。定期的に医師の診察を受けている、常時薬を服用している、薬や食物アレルギーがある場合など、学校生活・学習に

関わり配慮が必要な場合には、保健調査票に必ずご記入ください。

4. 諸経費の納入(学校徴収金・給食費・就学援助)

学校徴収金

公立学校は、国・県・市の教育予算で運営しています。一方で直接お子さんに戻る諸費は学校徴収金として保護者のご負担をお願いしています。主旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いいたします。

(1) 徴収費目

- ・PTA会費 月300円(一世帯)
- ・教材費 学年ごとに設定(ドリルなど個人が使用する教材、遠足費等)
- ・引落手数料 1回100円
- ・5月に「年間振替予定表」を配付します。また学年だよりでもお知らせいたします。

(2) 徴収方法

- ・JAセレサ川崎の普通(総合)貯金口座から自動振替します。
 - ・振替は年間2回実施します。振替月は5月、10月です。
 - ・未納が生じた場合、必ず保護者の方が現金を学校へご持参ください。
- ※お子さんに持たせることはできません。

(3) 口座振替手続き

- ・別紙参照の上、必ず期日までに手続きするようお願いいたします。

(4) その他

- ・日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金が生じた場合、諸経費振替登録口座に振り込みいたします。
- ・経費精算後に返金額が発生した場合、諸経費振替登録口座に振り込みいたします。

給食費

給食費は川崎市教育委員会健康給食推進室が直接保護者から徴収します。学校給食の申し込みと給食費納入のために「学校給食申込書」は学校へ、「口座振替納付依頼書」は金融機関へ提出していただきます。令和6年度より、オンラインで手続きができるようになりました。紙での提出もできます。(別添資料参照)

就学援助制度

・就学援助制度は、経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費、給食費など必要な費用を 援助する制度です。

- ・申請書とお知らせは教育委員会から各世帯に直接郵送されます。
- ・世帯単位での申請となります。

・その他詳細は、別紙「就学援助制度をご存知ですか？」をご覧ください。

5. 入学までにご家庭で心がけていただきたいこと

①返事やあいさつなど言えるようにしておきましょう。

朝、先生や友だちに会ったら「おはようございます」、名前(学校では苗字のことが多いです)を呼ばれたら「はい」。気持ちよく返事ができたら、自分も相手もとても気分が良いですね。「呼びかける」「応える」というところから、学級でのコミュニケーションが成立します。家庭でも「おはようございます」「おやすみなさい」などのあいさつを身につけていけば、学校でのあいさつも自然にできるようになります。

②自分の名前は、読んだり書いたりできるようにしておきましょう。

机、ロッカー、靴箱などにお子さんの名前が『ひらがな』で書かれています。入学式の翌日から、自分の名前が書いてあるところを自分で見つけてランドセルや靴を入れます。

③こんなことができるといいですね。

ランドセル等の止め金をかけたり、傘をたたんだり、靴を立ったまま履き替えたり、衣服を着替えたりなど、一人でしなければならないことがたくさんあります。靴を左右間違えなく履けることや道具の片付けができることが大切です。また、ひもを結ぶことや給食袋のフックのとりはずしができるように練習しておいてください。

④早寝・早起きの習慣を身につけましょう。

お子さんが快適な学校生活を送れるように、安定した生活のリズムを心がけてあげてください。そして、「朝食をしっかりと食べて、朝トイレをすませる」習慣も身につくようご配慮ください。

⑤トイレの使い方を身につけましょう。

トイレ使用後の手洗いの習慣は大切です。日頃からハンカチを携帯し、用を足した後は手を拭いて、清潔でいるように練習しておいてください。

⑥学用品の扱い方を経験しておきましょう。

えんぴつや消しゴムは、学習中にすぐに使う物です。使い方に慣れておきましょう。正しい鉛筆の持ち方は、入学後指導します。

<お願い>

・入学までに健康診断で分かった病気やむし歯の治療をなるべくすませてください。

お子さんの生活・学習の様子で気になることがありましたら、いつでも教育相談をお受けしています。学校へご連絡ください。

044-788-5500(教頭:吉谷 教務:安齋)

6. 入学前にご家庭で用意していただきたいこと

次の物は入学後すぐ使う物です。前もって用意しておいてください。就学前に使用していた物、ご家庭にある物を使用していただいても結構です。

- ① ランドセルや通学用リュックなど、学用品を入れて背負える物
- ② 上履き、上履き袋(詳しくは次のページをご覧ください)
- ③ 防災頭巾 (詳しくは次のページをご覧ください)
- ④ 手さげ袋(道具箱が入るもの)※就学前に使用していたものでも構いません。
- ⑤ パス(クレパスのこと)
※12～16色程度・太さ10mm以上・文房具として扱っているメーカーのもの
- ⑥ 筆箱(箱型のもの)、鉛筆(5本以上、Bまたは2B)、赤鉛筆、消しゴム
- ⑦ 色鉛筆(12色程度)
- ⑧ 下敷き
- ⑨ はさみ
- ⑩ セロファンテープ
- ⑪ 粘土板
- ⑫ 体育着・紅白帽子(詳しくは次のページをご覧ください)
- ⑬ 体育着袋(詳しくは次のページをご覧ください)
- ⑭ 給食袋(15cm×20cm程度の物)
- ⑮ 給食用ナフキン(1日につき1枚)
- ⑯ 机用ぬれふきん(給食時に自分の机をふくためのものです)
- ⑰ マスク(予備マスクもランドセルのファスナーポケットなどに入れてください)

学用品は、シンプルで実用的な物をご用意ください。

*** お道具箱・学習用端末を入れる袋・タッチペンは学校で用意します。**

* その他、ノート・連絡袋・鍵盤ハーモニカ・粘土・のり等は、入学後学年だよりでお知らせします。

* 上記の物を含め、ハンカチ、靴下など持ち物すべてに記名をお願いします。
クラス名は、入学後なるべく早く記入してください。

* 連絡帳は、入学式当日に学校から配付されます。

* 連絡帳に貼ってあるシールには、欠席した時に届けられる兄弟姉妹のクラスと名前を記入してください。(入学後)

防犯ブザーは、入学後に貸与する予定です。

★持ち物や洋服には、必ず名前を『ひらがな』で書いてください。

上履き・上履き袋

- ・上履きは履きやすく、ひものないものをご用意ください。
- ・上履きも上履き袋も外から見てもわかる場所に名前を書いてください。(上履きはかかととつま先の2カ所に記名)



体育着・体育着袋

- ・上は体育用の半袖シャツ(丸首が望ましい)
(6cm×10cm位の大きさの布に『姓』のみ大きく書いて左胸に縫いつけてください。)
- ・下は体育用の短パンやハーフパンツ(色の指定や男女の区別はありません)
(上着と同様に後ろの右側に名前『姓』を縫いつけてください。)
- ・体育着袋は30cm位の大きさの紐で閉じられる物が便利です。
- ・紅白帽子にもペンで記名をし、ゴムひもを付けてください。

冬季で寒い日は、必要に応じて体育用のトレーナーや長ズボン等を、体育着としてご用意ください。ただしフード・ボタンのついているものは安全上の理由から、タイツは応急手当のしにくさから禁止しています。肌着・スパッツについては家庭での判断です。体育着の中に肌着を着る場合、汗をかくときは替えの肌着をご用意ください。

防災頭巾

- ・非常時や避難訓練の時に使います。
普段はカバーをして椅子の背もたれにかけておきます。
(いすに平ゴムでひっかけるものは長持ちしないので避ける)
- ・背もたれの大きさは、
横約40cm、高さ約30～35cm、厚さ約3cmです。



防災頭巾、またはカバーにハンカチやタオルを入れるポケットをつけ、入れておくと便利です。



7. 給食について

学校給食は、児童にバランスのとれた食事を提供し、児童の健康の増進を図るとともに「食べる」という基本的な活動を通して好ましい人間関係を育て、学校生活を豊かにするものです。

さらに、食事の正しいあり方、望ましい食生活を知る場、協力して準備や片付けをするなどの体験の場としても役立っています。

(1) 次の物を用意してください。

- ①ナフキン.....下に敷く用として、1日1枚使います。毎日取り替えますので、2～3枚は準備しておくといと思います。
- ②マスク.....給食準備中はマスクを着用します。
- ③給食袋.....ナフキンを入れる袋です。毎日取り替えましょう。
- ④机用ぬれふきん.....自分の机をふくために使います。
(ウェットシート等でも結構です。その場合は教室で捨てずに持ち帰ります)

(2) 日頃より、次のことに気をつけてください。

①食事時間

給食時間は、準備・片付けを含めて45分です。

食べる時間は20分位です。

②食べ物の好き嫌い

好き嫌いは、給食嫌いとは結びつきやすいようです。嫌いな物も形や香りや味などを目立たないように調理するだけで、大分違ってきます。あまり無理しない程度に、好き嫌いを無くしていくようご配慮ください。

③はしの使用

月に10回ほど、米飯給食があります。その他うどんの日などにはしを使います。はしの使い方に慣れさせておいてください。

④かっぱう着の洗濯

学校では、給食当番の子のためにかっぱう着を用意しています。

当番が終わりましたら、かっぱう着を持ち帰ります。次の当番の子が気持ちよく使用できるように、洗濯・アイロンかけ(殺菌のため)をお願いいたします。

⑤アレルギーのあるお子さんについて

食物等のアレルギーのあるお子さんは給食が始まる前までに、必ず担任までお知らせくだ

さい。(健康調査票にも詳しくご記入下さい。)

⑥盛り付け、配膳の練習

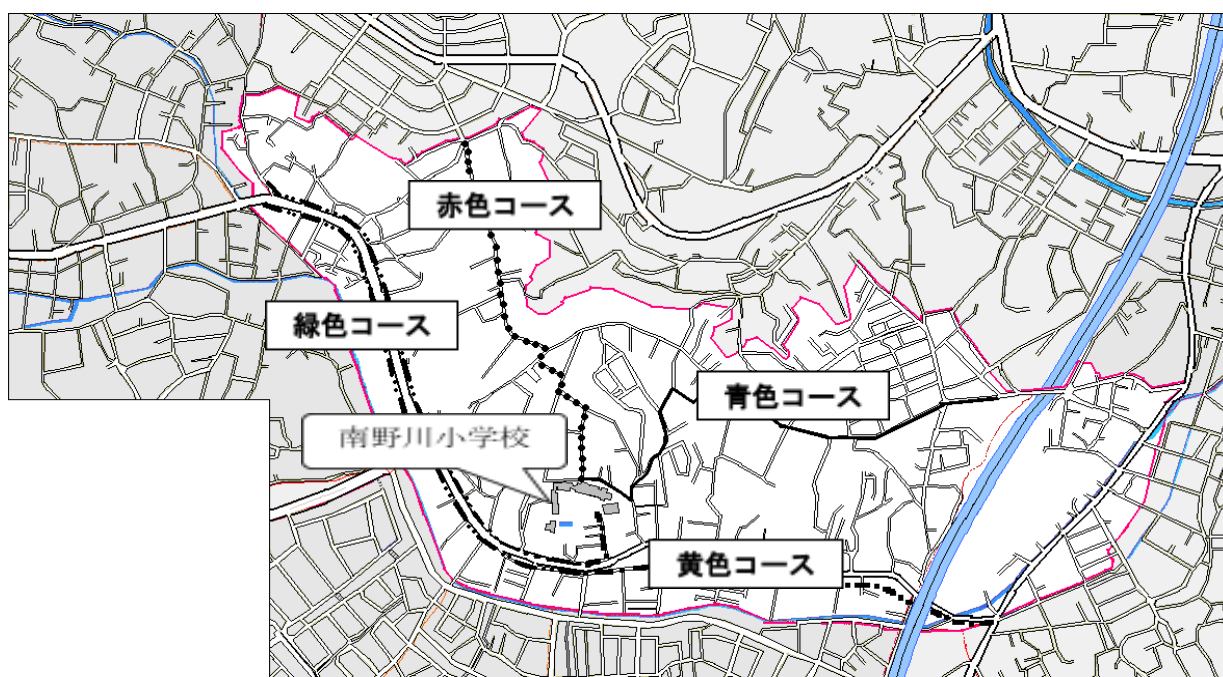
給食当番では盛り付けや配膳を行います。ご家庭でも、しゃもじでご飯をよそう、お玉やトング等でおかずを盛るなどの経験ができるよう、お手伝いの機会を設けてくださるようお願いいたします。

8. 入学後の下校指導について

入学後、給食開始までは安全に下校できるように集団下校をします。下記の4コースに分かれ、担任が引率します。それ以降は、同じコースごとに門に集まり子どもたちだけで下校し、徐々に同じ方面の友達と誘い合って下校するようになります。

＜下校コースと目印のケーブルタイの色＞

- 1 野川南台団地方面(正門利用) 青色
- 2 野川台・子ども文化センター方面(正門利用)..... 赤色
- 3 稲荷坂方面(南門利用 バス道路を通ります).....緑色
- 4 和田八幡・久末方面・野川住宅経由(南門利用)黄色



○入学までに必ずお子さんと一緒に通学路を歩き、学校までの道を親子で確認するとともに安全な通学・歩行について話し合ってください。

・通学路は学校が教育委員会に届けた学校までの主要道路のことです。ご自宅から主要道路への道はご家庭で安全な道をご相談してください。

・目印のためのケーブルタイを本日(入学説明会)お渡しします。ランドセルや通学リュックにつけてください。

・当校での下校とは、児童が自宅、わくわくプラザに帰ることを指します。保護者同士が連絡を取り合い了解の上でも、児童が1人で、直接友人宅に行く事は防犯上問題があるのでしないよう指導しています。

※保護者同伴の場合はその限りではありません。

・入学以後、転居等にとまなう変更がありましたら、担任に必ず連絡ください。

9. 子どもたちの安全、欠席と連絡方法

(1)「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」発表時等における臨時休業

気象状況により「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された時の児童の安全確保につきまして、川崎市教育委員会からの通知に基づき、本校では以下のように対応しております。

① 警報発令時

ア 午前6時の時点で県内に上記の警報が発表されている場合

児童の安全確保のため全ての市内小中学校は臨時休業となります。この件に関しては学校から改めて電話連絡等でお知らせ致しませんので、気象情報に十分ご注意ください。

イ 午前6時を過ぎているが、登校前の時間帯

○県内で警報が発表された。

→臨時休業ではないので、各ご家庭で判断してください。様子を見て風雨雪がおさまってから登校させたり、登校を見合わせたり、適切に判断をお願いいたします。

○警報は発表されていないが、風雨が厳しい。

→上記と同様に対応をお願いいたします。

ウ 登校している時間帯

○学校に登校した後風雨が激しくなる、下校時に激しくなると予想される。

→基本的には、学校で児童を保護し、安全第一に対応します。

→気象状況を見ながら、場合により授業を繰り上げて下校させたり、保護者の引き取りをお願いいたします。その場合にはミマモルメで配信する等で連絡します。尚、授業を繰り上げる時には、わくわくプラザはその時点から閉室となります。わくわくプラザに行く予定の児童は学校で保護し預かることとなります。

② その他の警報発表時(大雪警報・大雨警報等)

その状況に応じ、学校で判断し臨時休業等を行う場合にはミマモルメ等を通じ、保護者の皆様にご連絡致します。①イ及び②いずれの状況下においても、ご家庭の判断により登校を見合わせる場合は、必ずその旨を学校にお知らせください。

(2) 地震発生時の児童の安全確保について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童生徒の下校措置については次のとおりとなっています。

① 臨時休業等について

・川崎市内のいずれかの地域(宮前区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合は、

すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

・発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。

・発生した日が休日、休前日の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき(夏季休業中や振替休日など)は、児童生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

・施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

② 児童の下校について

・授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域(宮前区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校においては、すべての児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

・本校では、お子さんの安全確保と確実な引き渡しのために、引き取りカードに記載されている方への引き渡しを基本といたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(3) 欠席と連絡方法

○欠席・遅刻・早退をする場合は、ミマモルメでお知らせください。

・無断欠席・遅刻のないようご注意ください。連絡がなくて欠席している場合は、お子さんの安全確認のため、保護者に電話を入れる必要が出てきます。

・体育の見学も、ミマモルメか連絡帳等に理由を記入し担任までお知らせください。

・遅刻、早退の場合は一人で登下校させず、必ず責任をもって保護者の方が同伴して下さい。

・不審者情報など、外部からの緊急連絡が入ることもありますので、電話での欠席連絡はできるだけ避けてください。

○電話連絡は、平日の8:00～17:30(長期休業中は8:30～17:00)の間をお願いします。それ以外の時間は自動音声メッセージでの対応となり、伝言を残すこともできませんのでご了承ください。尚、課業日であっても17:30前に自動音声メッセージに切り替える日もございます。

○欠席した日の配付物等は、急ぎでないものについては、次に登校した日にお渡しします。

(4) 児童個人票について

学校では、怪我や病気、災害などの緊急時に保護者の方と連絡を取ることができるように、「児童個人票」「緊急連絡カード」「災害時引取人カード」の記載と提出をすべての家庭にお願いしております。

令和6年度より、「児童個人票」をオンラインで手続きできるようにするとともに、これまではそれぞれの用紙に記載していた「緊急連絡カード」「災害時引取人カード」を「**㊤**児童個人票兼緊急連絡カード・災害時引取人カード」に統一することになりました。

オンラインで手続きを希望される方は、「**㊤**児童個人票兼緊急連絡カード・災害時引取人カード」に記載のQRコードを読み取って作業を行っていただきますようお願い致します。これまで通り紙での提出も可能です。

10. 学校ホームページ・かわさきGIGAスクール構想

右下のQRコードを読み取っていただくと、南野川小学校のホームページを閲覧することができます。学校・学年だよりや月行事予定等をご確認いただけますので、ご活用ください。また、GIGAスクール構想についての説明も資料がありますので、ご一読をお願い致します。1年生の1人1台端末は5月頃児童に配られます。

